

昭和 54 年 3 月 30 日

新潟県自然保護課長殿  
新潟市長殿  
豊栄市長殿

日本白鳥の会  
会長 家田三郎

RAMSAR CONVENTION (水鳥の生息地  
として特に国際的に重要な湿地に関する条約)に  
指定する新潟県内における湿地区域の推せんに関  
する陳情について

環境の保全をはかることを基底とした自然保護行政の推進に関しましては、日ごろ格別のご理解をた  
まわり感謝いたしております。

さて、政府当局では、今期国会において RAMSAR CONVENTION (水鳥の生息地として  
特に国際的に重要な湿地に関する条約)の批准調印の承認を求めるという方針がきめられたとのことで  
あります。

このため環境庁当局では本邦における特に国際的に重要な湿地の指定区域を定めるため、さきに釧路  
湿原・風蓮湖・伊豆沼に加え、新潟県の福島潟・佐潟等を、その候補地とし、地元からの推せんを期待  
している旨の情報をもたらしてまいりました。

同条約の批准調印は3カ月後に迫っており、いまや、新潟県における自然保護施策の国際的対応が問  
われるものと推察いたします。

このときにあたり時代の要請である自然保護行政の推進をはかるとともに、未代にいたる後顧の憂い  
を断つべく、この機をのがすことのないよう、最低限下記地図を RAMSAR CONVENTION の  
指定区域に加えてくださるよう新潟県当局ならびに関係市町村当局の速やかなる英断と申請手続きの完  
了を望むものであります。

## 記

RAMSAR CONVENTION（水鳥の生息地として特に国際的に重要な湿地に関する条約）に指定する新潟県内における

### 候補地

1. 福島潟（残存湖）
2. 佐潟

### 理由

1974年以来、本会が山階鳥類研究所とタイアップして実施してまいりましたハクチョウ類の標識鳥追跡調査の結果、別紙資料のような渡米コースが判明しております。

この調査の結果、明らかになったことは、新潟県における福島潟・瓢湖・鳥屋野潟・佐潟は日本列島に渡米してくるハクチョウ類にとっての南北を結ぶコース上の最も重要な拠点となっていることであります。

なかんずく福島潟と佐潟は、国指定の天然記念物である「ガン類」の渡米地としても、このうえもなく貴重な湿地であり、他をもって代えることのできない区域であります。

陳情書添付、別紙資料

